

2020年8月6日号
No.17

対策本部ニュース

発行：全建総連コロナ対策本部
東京都新宿区高田馬場 2-7-15

部会・中執・大会はWEB開催、青技競大会は中止

第6回四役・専門部長会議で方向を確認

8月3日、第6回四役・専門部長会議がリモートで開催され、全建総連が開催する当面の会議は、インターネットを活用したリモート会議を基本とする方向を確認しました。▶下記参照

会議は、WEBで10カ所を結んで開催し、その他、熊本県での応急仮設木造住宅の取り組み、建設キャリア

アップシステムの取り組み、県連・組合でのコロナ対策や組織拡大の取り組み等についての報告、討議が行われました。



四役・専門部長会議のWEB開催は3回め=全建総連会館

1. 専門部会、活動者会議

- ・専門部会等は、原則WEBによる開催
- ・活動者会議等は、中止またはWEB・書面により開催

2. 第4回拡大中央執行委員会

- ・9月4日10時～15時に、WEBにより開催
- ・中央役員は、所属の県連・組合事務所（東京都連は別途相談）から参加、全建総連会館での参加は、吉田委員長、松丸副委員長、菅原財政部長、専従役員
- ・基調議案と各専門部議案は8月26日に発送（議案は四役・専門部長会議や各専門部会の確認を受けたものでないため、その旨を明記）
- ・事前に質疑を受付け、当日答弁

3. 第36回全国青年技能競技大会（Gメッセ群馬）

- ・参加者制限による規模の縮小、現地での感染防止対策の徹底を考慮しても、現在の感染状況を勘案すると全国から選手を集めることは困難と判断して、中止

4. 第61回定期大会

- ・島根県民会館での開催からインターネットを活用したオンライン大会（WEB大会）に変更して、全建総連本部と53県連・組合を結んで開催
- ・運営等の詳細は、第4回拡大中央執行委員会で論議・決定

持続化給付金を相談窓口で一括サポート

139件を申請支援し、1億7550万円を受給

佐賀建連・
佐賀建設組合

佐賀建連・佐賀建設労働組合（以下「佐賀建設組合」）では、5月1日の「持続化給付金」申請受付の開始に合わせて相談窓口を開設しました。7月15日までに212の事業者（一人親方を含む）からの相談を、休日返上で受け付け、うち139（個人133・法人6）件分について申請データ入力から電子（オンライン）申請登録までのサポートを行ないました。

これまでに受給された給付金額は、累計で1億7550万円（各自治体の事業継続支援金2840万円を含む）となっています。新型コロナウイルス感染症拡大が続く中、建設労働者は、いわゆる「3密」が解消されないまま稼働している現場に従事せざるを得ない状況が今も続いています。事業主は、労働者の安全を確保しながら雇用維持の対応を迫られる一方で、一人親方も感染防止のために仕事を休まざるを得ない実情の中で、休んでも売り上げ減少分が補償されることで安心した生活を維持できる施策の実施が求められています。

組合では4月16日に開催した役員会で、組合員が困ったときに頼りになってこそ「組合員の暮らしに寄り添う」となるとの行動指針を、改めて全役員で共有しました。その上で、本年度の運動方針の骨子として、真に組合員の切実な要求に応じて、「コロナ禍」をいかにして乗り越えていくかということを目指しました。

具体的な取り組みとして、まず、全組合員に対して同制度のチラシと申請相談会のお知らせ文書を郵送し、広報活動を行



④相談会場は5月に開設 ⑤飛沫防止のデスクパーテーションを設置して相談対応

う一方で、ただ相談が来るのを待つのではなく組合からも積極的に声掛けを行うように努めてきました。この取り組みの中、自分が支給対象になっていることに気付いていない方が大勢いました。そして、どこに相談をしたら良いか分からずに悩んでいる方もいました。その他にも電子（オンライン）申請ができない方が意外にも多いことが分かりました。サポート会場よりも組合での相談を希望される方が後を絶たない状況が今も続いています。



「スマホでもできる」と言われるが、電子申請は慣れていないと大変（チラシは経産省のもの）

「組合に入っていて本当に良かった」

申請支援を受けた組合員からは、「組合で申請相談から登録まで一括してサポートしてもらったので不備への連絡もなく予想よりも短期間で給付を受けること出来た」「市の事業継続支援金の申請もサポートしてもらい大変助かった」「仕事が急に減ってどうなるかと不安になっていたところ組合から声を掛けてもらって助かった。本当に組合に入っていて良かった」等との声をいただいています。

佐賀建設組合には、申請対象となる可能性がある事業者（一人親方を含む）が約800名おり、5月1日の申請受付開始以降、4分の1（約200名）の対象者に直接的な対応を行ってきました。組合では、これまでの取り組み成果を踏まえ、申請期限となっている2021年1月15日までに残り4分の3（約600名）の方々と直接コンタクトを取り、申請要件を満たしている場合は、積極的に活用するよう勧奨していくことを確認しました。

（佐賀建連・佐賀建設労働組合発）

【新型コロナ関連の記事・写真を募集中】

「対策本部ニュース」では各県連・組合の対策活動や組合員の実態等を取り上げていきます。

原稿や写真を教宣部宛てにメール（E-mail：kyousen@zenkensoren.org）へ送付をお願いします。締切りはありませんので、随時受付をしています。